

6月定例会 一般質問要旨



公共施設のネーミングライツの導入について



公明クラブ 前田 純也

議員 本市におけるネーミングライツ導入の考え方について伺います。

総務部長 公共施設は市民に分かりやすく、親しみやすい施設であることが大切であると認識しています。現時点において既存施設への全体的な導入予定はありませんが、引き続き研究していきたいと考えています。



議員 新市民体育館は新たな公共施設であり、維持管理経費の削減を図るためにも、ネーミングライツの導入を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

文化スポーツ部長 新市民体育館については、維持管理費の縮減と財源確保を目的として、ネーミングライツの導入を計

画しています。

議員 現在建設中の新市民体育館の完成により、集客増加など大きな成果を期待する一方で、施設の維持管理費の縮減が課題となりますが、改めてネーミングライツ導入に向けて、市長の所見を伺います。

市長 非常に少額で施設の名前が変わってしまうことを危惧しており、今までネーミングライツはやらないと言ってきました。しかし、新市民体育館は、既存施設と集客力や社会的な余波が違うことから、ネーミングライツの募集に向けて協議を進めています。ただし、名前には必ず「太田」を入れることを前提とし、最低でも1千万円以上でなければ権利は渡さないというつもりで、十分に研究していきたいと思えます。

■その他の質問

- ・部活動の地域移行に伴う諸課題について
- ・ヤングケアラーの支援について



文化を育てるまちづくりについて



太田クラブ 白石 さと子

議員 おおた芸術学校の活動拠点となる施設について伺います。

文化スポーツ部長 旧中島記念図書館を利用した太田校と、新田庁舎を利用した新田校の2カ所で授業や練習を行っています。どちらも老朽化が進んでおり、きめ細やかな修繕を行いながら、学習環境の整備に努めています。



議員 本市の収蔵絵画の活用方法について伺います。

教育部長 行政センター等の施設に、現在11点の貸し出しを行っており、要望があれば随時貸し出しを行っています。

議員 民間への収蔵絵画の貸し出し実施について、所見を伺います。

教育部長 民間への貸し出しは、破損等の事故に対応するため、保険手続きが必要であり、現在は行っていません。

議員 おおた芸術学校について、よりよい環境の中で練習ができればと考えていますが、市長の所見を伺います。

市長 古い建物の中で大勢の子どもたちが練習しており、限界かと思っています。新田庁舎を全面改修して、芸術学校の本体として使ってもらえればと考えています。

議員 収蔵絵画の活用方法について、所見を伺います。

市長 今後、新たな企業が太田市に入りますので、新規企業に貸し出していくというの、一つの方法であると思います。中に置いたままではなく、できるだけ外に出していくという考え方をしていきたいと思えます。

■その他の質問

- ・公共施設の貸館利用について
- ・母親クラブの現状と今後について



富沢町・高林北町の団地について



太田クラブ 神谷 大輔

議員 富沢団地について、地元からの要望とその対応について伺います。



都市政策部長 団地内のごみ捨てのマナーが悪いので対応してほしいとの要望があります。現在、地域の区長と協議しており、外国人入居者に対して、母国語で作成した注意喚起のチラシを配布し、指導するなどの対応を検討しています。

議員 富沢地区では、大型ごみの不法投棄に悩まされていると聞いており、退去時の対応を厳格化していただきたいと考えていますが、所見を伺います。

都市政策部長 ごみ出しルールについて定期的・継続的に周知徹底を図るとともに、退去時の手続きの際にも、さらに周知

を行うなど、根気強く対応していきたいと考えています。

議員 多文化共生の推進に向けて、モデル地区を設定し、重点的な取り組みを行うことについて、所見を伺います。

企画部長 モデル地区の設定については、今後外国人集住都市会議の中でも議論し、研究を進めていきたいと思えます。

議員 外国人が多く居住する地域では、ごみの問題は長く続いている課題ですが、今後の対応について、市長の所見を伺います。

市長 区長や環境保健委員と相談しながら、解決に向けて努力していきたいと思えます。

議員 団地のある地域や、外国人が多く居住する地域の区長を集め、意見交換等を行う組織をつくることについて、所見を伺います。

市長 非常に良いことだと思います。

■その他の質問

- ・本市の文化財の活用・管理について



学校等における子供たちの活動方針とスクールロイヤーについて



創政クラブ 今井 俊哉

議員 スクールロイヤーとは、学校の問題に精通した弁護士等の法律の専門家が、学校内の多様化する問題の処理を担うものです。いじめや保護者とのトラブル、教員の労働問題など、幅広い分野で効果が期待されますが、本市におけるスクールロイヤーの整備状況について伺います。

教育部長 本市では配置されていませんが、学校が必要とする場合には、県教育委員会に配置されているスクールロイヤーを活用することができます。

議員 本市における県のスクールロイヤーの活用事例について伺います。

教育部長 これまでの活用事例はありません。学校が必要とする場合には市教育委員会の顧問弁護士に相談しています。

議員 私は昨年度から藪塚本町小学校のPTA会長を務めていますが、会則や運営に関して、法律面で適正かどうか一抹の不安を抱えながら活動しています。これは他校のPTAでも同様です。トラブルのない学校運営や適切なPTA活動を担

保する手段としてのスクールロイヤーの必要性について、所見を伺います。

教育長 法的困難事案に対しては、市教育委員会の顧問弁護士を活用し、適切に対応しています。PTA活動では、県のスクールロイヤーを活用することはできませんので、市教育委員会の顧問弁護士の活用を研究していきたいと考えています。

議員 法令に則った組織運営と、それを支えるスクールロイヤーの必要性について、市長の所見を伺います。

市長 契約内容の確認が必要ですが、PTA等、学校に関連する団体の問題に対しては顧問弁護士が動くということで、対応していきたいと思えます。

